

保護者各位

## インフルエンザの出席停止について

学校保健安全法により、インフルエンザと診断された場合は、出席（登園）停止となります。  
出席停止期間は、乳幼児の場合『発症後5日かつ解熱後3日を経過するまで』と法令により決められています。

登園する際には、下記の「出席停止解除届出書」の欄を保護者が記入し、提出してください。  
インフルエンザの場合は、病院（主治医）の治癒証明書は必要ありません。

園長殿

### 出席停止解除届出書

( ) (組) (名前)

診断名	インフルエンザ ( ) (型)
出席停止期間	年 月 日 ~ 年 月 日
受診した病院	

※発症した日から1日2回（午前・午後）の体温測定をし、記入してください。

測定日	検温（午前）	検温（午後）	測定日	検温（午前）	検温（午後）
月 日	: ( °C)	: ( °C)	月 日	: ( °C)	: ( °C)
月 日	: ( °C)	: ( °C)	月 日	: ( °C)	: ( °C)
月 日	: ( °C)	: ( °C)	月 日	: ( °C)	: ( °C)
月 日	: ( °C)	: ( °C)	月 日	: ( °C)	: ( °C)
月 日	: ( °C)	: ( °C)	月 日	: ( °C)	: ( °C)
月 日	: ( °C)	: ( °C)	月 日	: ( °C)	: ( °C)

上記のとおり、発症後5日解熱後3日を経過しましたので、登園させます。

年 月 日

( ) 印